

5/21 東京

# 男女の賃金差開示義務

## 首相表明 300人超雇用の企業

岸田文雄首相は20日を開いた「新しい資本主義実現会議」で、企業に対し、男女間の賃金格差の開示を義務づけないと明瞭化した。賃金格差を解消する」と女性活躍を促し、首相が目指す「成長と分配の好循環」につなげる狙いだ。 ▶3面=是正遅い日本

岸田氏は会議で「早急に女性活躍推進法の制度改正を実施し、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を開示する」ことを義務化する」と述べた。この夏には制度を始められるよう準備を進めるとした。

開示を義務づける対象は常時雇用する労働者が30人以上の企業で、国内に約1万8千社ある。会員は、における男女の賃金格差に

加え、正社員・非正規社員それぞれにおける賃金格差も開示を求める。

公表方法は、各社のホームページや厚生労働省の専用データベースなど、求職者が確認できるようにする。開示義務に違反し、労働局の指導にも従わないなどの悪質なケースは企業名を公表する。

現在、女性活躍推進法では、女性労働者の割合など

日本の男女間賃金格差は大きい  
イタリア  
フランス  
カナダ  
英國  
米国  
ドイツ  
日本  
7.6  
17.7  
16.1  
13.9  
12.3  
11.8  
22.5  
男性賃金の中央値に対し、女性賃金の中央値がどのくらい低いかの割合。政府の資料から

うえで省令を改正し、施行を目指す。

政府は男女の賃金格差について、上場企業などが提出する有価証券報告書にも記載を義務付ける方針。内閣府令を改正し、早ければ2023年から適用する。

政府の資料によると、正規・非正規のフルタイム労働者について、日本では女性賃金の中央値が男性賃金の中央値より22・5%低く、男女の格差は主要7カ国(G7)の中で最も大きくなっている。海外では、企業に対し男女別賃金の開示ルールを定めている国も多い。(橋本拓樹、稻垣千鶴)